

午前10時01分 開会

○議長（永井 正君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

日程に先立ち、5番議員麻生健君から、姉妹都市ニュージーランド国ロトルア市への公式訪問団として参加した際の不祥事について、陳謝いたしたい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

（麻生 健君、入場）

○5番（麻生 健君） 貴重なお時間をいただきまして、まずおわびを申し上げさせていただきますと思います。

このたび、ロトルア市公式訪問における私の行動につきまして、別府市民の皆様を初め別府市当局、そして並びに別府市議会に大変大きな御迷惑をおかけしたことにつきまして、まずもって心より深くおわび申し上げます。市民の皆様の信頼を裏切り、そして別府市議会の品位を傷つけたこのことは弁明の余地もなく、ざんきにたえません。

現在、体調不良のため、帰国後直ちに入院し、治療を受けながら自省を繰り返す毎日を送っております。多くの報道や寄せられる御批判を真摯に受けとめ、まことに申しわけない気持ちと同時に、自分自身の行為の重大さに身のすくむ思いでございます。

先ほど申し上げましたように、現在入院加療中のため、関係各位には回復次第改めて直接おわび申し上げたいと考えております。

今回の事態を私自身厳粛に受けとめ、重ねて市民の皆様、議員の皆様に関心より深く深くおわび申し上げますとともに、今後信頼回復に向けまして全身全霊を尽くす決意でございます。

本当に申しわけございませんでした。心よりおわび申し上げます。どうも大変皆様に御迷惑をおかけいたしました。

貴重なお時間、ありがとうございました。

（麻生 健君、退場）

○議長（永井 正君） 本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・長野恭紘君登壇）

○総務文教委員会委員長（長野恭紘君） 総務文教委員会が、去る2月27日の本会議において付託を受けました議案は、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分外2件であります。2月28日に委員会を開会し慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について簡単に御報告いたします。

初めに、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分であります。

職員課関係では、今年度退職する職員の退職手当への追加額として、当初28名分を計上していたが、勸奨退職者を含め49名が退職することに伴うものである。

政策推進課関係では、私立大学施設整備費補助金4,700万円について、学校法人別府大学に食物栄養学部食物バイオ学科及び大学院食物栄養科学研究科が、平成18年4月より新設されるに伴い、校舎の建設及び増改築が行われ、別府市私立大学・短期大学施設整備費補助金交付要綱に基づき補助するものであるとの当局の説明に対し、委員より、さきの本会議においても指摘がなされたように、現在急速に少子化が進行する社会情勢の中、大学志願者の減少傾向が懸念されるところでもあり、行政として私学振興に力を注ぐことに異存はないものの、地域の活性化につながる方策等について、今後学校法人側と十分なる協議を図っていただきたいとの要望がなされました。

その他、教育委員会、財産活用課、選挙管理委員会、国体開催事務局における当局の説明

をいずれも了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第9号別府市男女共同参画推進条例の制定についてであります。

条例の目的は、別府市における男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、市及び市民並びに事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、住む人も訪れる人も生き生きと輝く男女共同参画のまち・別府の実現を目指すものであるとの当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第10号大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減についても、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託を受けました議案3件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（永井 正君） 観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会委員長・泉 武弘君登壇）

○観光経済委員会委員長（泉 武弘君） 観光経済委員会は、去る2月27日の本会議において付託を受けました議案3件について、2月28日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

最初に議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）のONSENツーリズム局及び農林水産課、農業委員会関係部分についてであります。

当局より、特別会計の繰出金や入札残額の計数整理及び国の災害認定に伴う歳入歳出補正等であるとの説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

次に、議第3号平成17年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

メインスタンド等の工事費の確定や日程調整による開催日等の減少に伴う減額補正であるとの当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

最後に、議第7号平成17年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

海浜砂湯や竹瓦温泉の改修工事等に伴う休業による使用料等の減額補正であるとの当局の説明を了として、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案3件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（永井 正君） 厚生委員会委員長。

（厚生委員会委員長・吉富英三郎君登壇）

○厚生委員会委員長（吉富英三郎君） 厚生委員会は、去る2月27日の本会議において付託を受けました議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分外3件につきまして、2月28日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について報告いたします。

最初に、社会福祉課関係部分であります。

議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分については、被保護者数が17年度の決算見込みで前年度に比べて142名増となった扶助費の増額分であり、またそれに伴い国庫及び県負担金の計数処理を行った結果、扶助費については一般財源で8,300万円余りの追加補正を行うものであるとの当局説明を妥当であると認め、採決の結果、

全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、保健医療課関係部分について当局より、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分及び議第6号平成17年度別府市老人保健特別会計補正予算（第3号）については、インフルエンザなどの予防接種や妊産婦・乳幼児の健康診査等の経費が決算見込みで1,000万円余り増加し、同じく老人保健特別会計においても決算見込みの結果3,300万円余りを追加補正するものであるとの説明がなされたところ、委員より、老人保健特別会計について、現在の医療費の状況及び今後の見通しについて質疑があり、平成14年の制度改正により対象年齢の引き上げのため、現状では対象者数が増加していないが、期限に達する平成19年10月より人員増が始まると大幅な伸びを示すのではないかと危惧しているとの当局答弁に対し、対象人員増は避けられないが、保健医療課、高齢者福祉課、介護保険課が緊密に連携をとり合い、少しでも医療費の伸びを抑制できるよう、介護予防等を適切に実施してほしいとの要望がなされました。また、一般会計の妊産婦の健康診査について、通常出産に至るまで十数回の健診が望ましいとされており、現在別府市では、そのうち2回程度を公費より負担しているが、他の自治体では少子・高齢化に歯どめをかける意味ですべて無料、あるいは半分は無料としているところもあると聞く。別府市もぜひ検討していただきたいとの要望もあわせてなされました。

最終的にそれぞれ採決の結果、いずれも全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

最後に、児童家庭課、高齢者福祉課、保険年金課関係の議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）、保険年金課関係の議第6号平成17年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）及び環境安全課関係の議第11号大分県交通災害共済組合規約の変更については、いずれも当局説明を適切妥当と認め、それぞれ採決の結果、いずれも全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果について報告を終わります。

何とぞ、議員各位の賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（永井 正君） 建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会副委員長・国実久夫君登壇）

○建設水道委員会副委員長（国実久夫君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告させていただきます。

建設水道委員会は、去る2月27日の本会議において付託を受けました議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分外4件について、2月28日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

最初に、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分であります。

まず土木課関係部分について、道路新設改良費では、工事の予定変更に伴う測量設計委託料の減額や補助事業の附帯工事として単費で実施予定であった工事が、補助対象になったために工事費を減額補正するものであり、県施行負担金の減額は、道路改良事業の用地補償費交渉が不調に終わったため負担金を減額補正するものである。また鉄輪地区まちづくりに要する経費は、まちづくり交付金決定額が申請額を上回ったことに伴う財源補正、及びみゆき坂石畳舗装工事等に入札差金が生じたための減額補正である等の説明がなされました。

続いて都市計画課関係部分について、主として予定していた関の江海岸整備事業の護岸工事、及び別府国際観光港の延命対策事業の防舷材補修工事が翌年に繰り越したことにより減額補正、並びに街路事業で予定していた用地買収の不調に伴う減額補正であり、いずれの事業も翌年度以降に実施予定である旨の説明がなされました。

次に公園緑地課関係部分については、平成17年度、18年度の2カ年の事業であった緑の基本計画策定事業の18年度分の国庫補助金が、本年度の追加補正の対象となったため前倒しで予算を計上し、追加額を全額繰越明許費として補正し、あわせて債務負担行為の廃止

をしようとするものである。

また建築住宅課関係部分については、公営住宅ストック総合改善事業の補助事業費枠が拡大されることになり、18年度計画していた住宅整備工事が追加補助対象となったことから、前倒しし繰越明許費として補正するものであり、その他西別府住宅建てかえ事業費の各種委託や住宅解体工事等の入札差金が生じたための減額補正である等の説明がなされましたが、委員より、西別府住宅の建てかえに伴い近隣住民の景観への不安の声を耳にしたとの指摘に対し、当局より、1月に第1回説明会を開催した折、同様の声が寄せられた。今後も、説明会等を通じて理解を求めたいとの答弁がなされました。

以上、るる質疑がなされましたが、当局の説明を適切妥当と認め、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）関係部分については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議第4号平成17年度別府市海岸整備事業特別会計補正予算（第2号）については、県施行分とあわせて施行するようになったため、委託費から負担金への組み替えによる減額補正であるとの説明が、議第5号平成17年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、補助事業の確定に伴う国庫支出金、下水道事業債の減額及び施設設備費の組み替え、並びに県補助金の減額と、それに伴う基金積立金の減額補正となる旨の説明がなされました。

また議第12号市道路線の認定及び廃止については、当局の説明を了とし、議第4号及び議第5号並びに議第12号については、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第8号平成17年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）について、当局より、平成17年度決算見込みに伴う補正予算であり、収入について、収益的収入ではほぼ当初予算並みと見込まれるため補正予算の計上は行わず、また資本的収入では決算見込みベースでの計数整理を行うものであり、支出については、収益的支出、資本的支出とも決算見込みベースでの計数整理による補正を計上しているとの説明がなされ、これを了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（永井 正君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告及び討論の通告はありませんので、これより上程中の全議案について採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、これより上程中の全議案について採決を行います。

上程中の議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）から、議第12号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上12件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上12件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、以上12件は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の任期満了に伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、総務文教委員会委員に、

4番 国実久夫君
7番 猿渡久子君
9番 黒木愛一郎君
12番 池田康雄君
15番 堀本博行君
21番 永井正君
23番 佐藤岩男君

以上7名を、

観光経済委員会委員に、

1番 長野恭紘君
13番 野口哲男君
14番 野田紀子君
17番 高橋美智子君
19番 山本一成君
25番 岩男三男君
28番 浜野弘君
29番 首藤正君

以上8名を、

厚生委員会委員に、

3番 市原隆生君
5番 麻生健君
6番 萩野忠好君
10番 平野文活君
11番 松川峰生君
22番 三ヶ尻正友君
24番 泉武弘君
27番 内田有彦君

以上8名を、

建設水道委員会委員に、

2番 嶋幸一君
8番 吉富英三郎君
16番 田中祐二君
20番 清成宣明君
26番 原克実君
31番 村田政弘君

以上6名を、それぞれの常任委員会委員に指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井正君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（永井 正君） 再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

総務文教委員会

委員長に 9番 黒木 愛一郎 君

副委員長に 4番 国実 久夫 君

観光経済委員会

委員長に 13番 野口 哲男 君

副委員長に 1番 長野 恭紘 君

厚生委員会

委員長に 6番 萩野 忠好 君

副委員長に 3番 市原 隆生 君

建設水道委員会

委員長に 2番 嶋 幸一 君

副委員長に 20番 清成 宣明 君

以上のとおり各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第3により議第13号平成18年度別府市一般会計予算から議第44号複合商業施設の立地に関する協定についてまで、以上32件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） ただいま上程をされました各議案の説明に先立ち、新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

平成15年4月に市民の皆様のお信任をいただきまして、はや3年が経過しようとしております。私は就任以来、一貫して「市民の目線に立った市民政治の実現」を掲げ、「市民が主役」「市民と協働」のまちづくりに取り組んでまいりました。4年目においてもこの基本姿勢を堅持し、「元気なべっふ」「動くべっふ」から、ことしは「輝くべっふ」をテーマに市政を推進し、市民が輝き、別府が輝く年を目指してまいります。このような基本目標のもと、新年度における行政各分野の執行について、その一端を申し上げます。

まず、「行財政改革」では、平成16年度に策定した「第2次行政改革推進計画」をほぼ目標どおり実行し、16年度では目標額6億9千万円に対し、職員数の削減及び事業の優先付け等による歳出削減や、手数料の見直し及び未利用財産の処分等の歳入確保の取組みにより、目標額を上回る約8億円の改善額が達成されました。本年度においても機構改革による組織のスリム化や退職金制度の見直しを初めとする各改革項目を実施し、目標の達成に努めてまいりました。しかしながら、「三位一体改革」や経済情勢による行財政への影響は未だ予測できないものがあり、今後も中長期的な視点で財政基盤を確立するため、計画を着実に実行していく決意であります。

新年度は、4月1日からの可燃物収集運搬業務の一部民間委託や給食センター調理部門の嘱託化を初めとする改革項目を実施し、引き続き積極的に取り組み、健全な財政運営を目指すとともに、本年3月に策定する「別府市人材育成基本方針」を全職員に徹底し、職員の意識改革を図ってまいります。また団塊の世代の大量退職期を迎えるに当たり、職員数の減少に耐え得る組織機構を構築するため、平成19年度機構改革の具体的方針を策定いたします。さらには国の新行革指針による「別府市集中改革プラン」を策定し、第2次別府市行政改革推進計画を1年間延長させた平成21年度までの目標設定を行い、行財政改革の積極的な推進に努めてまいります。

次に、「ONSENツーリズム」の振興についてであります。

本年度は「ONSENツーリズム」の新しい概念を導入する中、組織機構面で観光・温泉・まちづくり・国際交流をONSENツーリズム局に一本化し、効率的かつ独自性あふれる観光再生への取組みを行ってまいりました。さらに国の新たな助成制度である「まちづくり交付金」を活用した整備事業もスタートし、新年度では「鉄輪温泉地区」に「鉄輪むし湯」が完成する運びとなっております。また「JR別府駅周辺地区」では、2カ年をかけて西口駅前広場のバリアフリーと景観に配慮したリニューアルを実施いたします。

まちづくり支援策では、「泉都別府まちづくり支援事業」として、「八湯ウォーク」が市内8カ所で定期的に行われるまでに成長し、「泉都まちづくりネットワーク」には188の団体及び多くの方々に御参加をいただき、積極的なまちづくり活動が展開をされております。さらには市民が主体的に開催する新しい祭り・イベントの誕生や、浜脇地区に「ツーリズム浜脇まちづくり推進協議会」が発足するなど、それぞれの地域でONSENツーリズムの種は芽を出し、花開き、実を結びつつあります。

今後も別府八湯の全地域に自発的・自立的なまちづくり団体が育つことを願い、まちづくり支援というソフト面と「まちづくり交付金」を活用した整備事業等のハード面とを連携させた「ONSENツーリズム」を推進し、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに積極的に取り組む中で、感動とぬくもりに出会うまちを目指してまいります。

次に、次世代を担う子どもたちの教育についてであります。

本市の願いと広瀬知事の英断により、平成16年度に全県下で実現した小学校1学年の30人学級は、18年度から2学年までに拡大され実施する方向が示されております。これにあわせ市内の公立幼稚園でも30人学級を実現し、幼稚園から小学校までの3年間にわたり一人一人の状況に応じた指導ができる教育環境を整備いたします。

また「特色ある教育活動」を展開し、みずから学び自ら考える「生きる力」の育成を目指すため、教員補助者を小・中学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童・生徒が集団生活や学習に適応できるよう、きめ細かい指導を行う「別府市学校いきいきプラン事業」を引き続き実施いたします。さらに2年目を迎える「総合教育センター」においても、不登校や学力低下問題に対処するため、研究指定校と共同研究する「別府学びの共同研究推進事業」を教育改革の最重点事業として取り組んでまいります。

昨年2月より、小・中学校及び別府商業高校の「総合的な学習の時間」を利用して、別府の温泉や観光の歴史を学ぶ「市長出前授業」を23回開催をいたしました。新年度においても継続し、子どもたちとの対話の中で自分たちの住んでいるまちのすばらしさを知っていただきたいと考えております。このような取り組みにより「親に感謝する気持ち」を養い、「学校で学ぶ喜び」「地域に住んでいる喜び」「家庭で育てられた喜び」を感じる子どもたちの成長を願っております。今後も「別府で生まれてよかった」と思える子どもたちの育成のため、家庭・学校・地域がそれぞれの教育機能を十分発揮できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

教育施設の整備では、教育環境の充実を図り、児童・生徒の安全を確保する大規模改造工事の実施や新野球場の建設工事着手を初めとしたスポーツ施設の整備等を行ってまいります。また平成20年度に開催されます「おおいた国体」については、市営青山プールの整備工事の実施、体操競技のリハーサル大会の実施等に取り組み、各種関係団体との連携を図りながら、市民総参加によるお客様を温かく迎えるための開催準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康で安心して暮らせる福祉と市民生活についてであります。

高齢者対策では、平成17年度に策定した第3期老人保健福祉計画に基づき、介護保険制度と連携し、要支援・要介護とならないための健康づくりや介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。特に高齢者世帯の安心確保という観点から緊急通報システムの整備台数を

大幅にふやし、今後2年間で待機者の解消を目指します。また介護保険の制度改革に伴い新たな地域ケアシステムの拠点となる「地域包括支援センター」を創設し、地域における総合的・包括的なマネジメントに力を入れたケアシステムの構築に努めてまいります。

子育て支援では、17年度から鶴見保育所で開始した「一時保育事業」をさらに民間保育所2園に拡大し、保護者の勤務形態や傷病等の緊急な理由あるいは育児疲れを解消したい方々の支援を行ってまいります。

市民生活では、昨年秋に2巡目をスタートした「おでかけふれあいトーク・市長と語る会」を継続し、「市民ふれあい談話室」とともに市民の皆様との意見交換を一層進め、「市民が主役」「市民と協働」のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

全国的に子供の犯罪被害が多発している状況の中、すでに市内では地域や学校での防犯パトロール活動が熱心に取り組まれております。本市としても、安全で安心できるまちづくりを目的に、3月より青色回転灯を装着した公用車10台を配備し、職員が外勤する際に防犯パトロールを行い、地域・学校・警察と連携した犯罪抑止の活動を展開いたします。

亀川地区住民の長年の念願であるJR亀川駅の東西をつなぐ自由通路の設計を実施いたします。地区住民の皆様や公共交通事業者とJR九州の御協力をいただき、平成22年度完成を目標に、安全で快適な移動環境を整備いたします。将来的には東西駅前広場の整備も行い、駅利用者の増加と地域交流の活性化を図り、北の玄関口としての利便性の向上に努めてまいります。

新年度においても、市民一人一人がその生涯を通じて生きがいと満ちた生活が送れるよう自立と支援に支えられた健康と福祉を目指し、市民生活の充実を図ってまいります。

次に、株式会社別府扇山ゴルフ場の松くい虫被害木駆除処理については、2月中旬にすべての処理業務が完了し、最終的に駆除処理本数は3,892本となりました。今後は基本協定に基づき、駆除処理費用の貸付を実施してまいりたいと考えております。

終わりに、楠港埋立地への企業誘致についてであります。

本年1月4日に「凍結」を解除して以来、楠港埋立地を活用して何としてでも地域再生につなげていきたいという思いで、市民の皆様から寄せられたさまざまな要望を株式会社イズミに申し入れ合意を得たところでございます。この企業誘致は、多くの雇用を創出し、観光再生、商業の活性化に必ず寄与するものと確信をしておりますので、本議会に関係議案を提出することといたしました。

以上、新年度の市政執行に臨む所信の一端を申し述べましたが、議員各位、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、予算関係議案についてであります。

平成18年度は、国の第1期「三位一体改革」の最終年次に当たり、補助金の一般財源化や交付金化が一層促進されることとなります。積み残し案件である税源移譲等も一定の規模で実施されますが、本市の財政運営をさらに圧迫することは必至であります。こうした厳しい状況下ではありますが、歳入確保も含めた行財政改革を着実に推進しつつ、市民サービスの水準維持・向上を図るとともに地域活力の活性化を支援するなど、ONSENツーリズムによる「観光再生」に取り組む予算編成としております。

まず一般会計予算ですが、総額は394億6千万円、前年度当初予算比で4.4%の増となっております。予算規模は前年度より16億5千万円の増となっておりますが、事業の見直しや交付金制度等の活用により基金補てん額を前年度並みにとどめております。

また特別会計予算総額は552億9,850万円で、前年度の当初予算に比べ1.5%の増となっております。

以下、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、大所地区の生活用水源の調査結果に基づく測量設計委託料、ビーコンプラザを会場に開催される「世界平和映画祭」の開催補助金などを計上しております。

民生費では、障害者の各種相談事業の新設、子育て支援としての一時保育事業の促進、高齢者世帯の緊急通報システムの増設など、これらに必要な経費を計上しております。

衛生費では、健康診査の項目に前立腺がん検診を新規に導入し、行財政改革項目であります家庭系可燃物収集運搬業務の第1期民間委託に伴う予算を計上しております。

農林水産業費では、本市での開催が定着しつつあります「大分県農林水産祭」の継続に向けた各部門開催補助金を計上しております。また古賀原地区営農飲雑用水施設の整備、平成17年度にスタートした中山間地域等の農業生産活動と多面的機能推進活動に対する交付金、田園自然環境保全に係る事業計画の策定、水産資源の増殖を推進するための亀川漁港の水産基盤整備などに係る予算を計上しております。

商工費では、中心市街地の商店街活性化を図る「空き店舗対策事業費補助金」、自治会や敬老会等を対象とした消費生活問題に関する啓発講習会の実施経費などを計上しております。また全国商工会議所青年部全国大会がビーコンプラザで開催される予定であり、この開催補助金を計上しております。

観光費では、民間主導で観光再生に取り組んでいただく「観光ルネサンス事業補助金」のほか、毎年度の見直しにより一段と盛況さを増しております温泉まつり、夏まつり、ダンスフェスタ、クリスマスHANABIファンタジアなど、「元気なべっぷ」を継続し、「輝くべっぷ」を市民や観光客に実感していただける予算を計上しております。また、ことしの温泉まつりの期間中にあわせ「全国さくらシンポジウムINべっぷ」が開催されますので、その開催補助金を計上しております。

なお、別府市観光協会補助金につきましては、市職員の派遣、「ONSENツーリズム推進会議」（仮称）の設置運営費など、協会の活動充実に向けた増額を図っております。

まちづくり面では、地域通貨泉都（セント）の浸透・拡大を推進し、3カ年継続した「泉都別府まちづくり支援事業」につきましては、市民の取り組みが盛況でありますので、この発展的見直しを図り、ハード面も加えた事業創出を支援する「泉都別府ツーリズム支援事業」に転換するなど、所要の予算を計上しております。

観光施設面では、市民や観光客に親しまれている志高湖のペダルボートのリニューアル、神楽女湖のショウブ育成のための給水設備工事などの予算を計上しております。

土木費では、市民生活に密着した側溝の改修や道路舗装の改修など、前年度予算額を確保するとともに、「おおいた国体」や「全国障害者スポーツ大会」開催に向けた周辺整備分を上積みして予算計上しております。鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業、餅ヶ浜中津留線及び天神町鉄輪平田線の整備事業については、計画に沿った継続事業費を計上しております。

安心・安全面では、降雨による山田川の浸水対策事業、交通事故の発生率の高い石垣地区における交通安全施設整備を推進する「あんしん歩行エリア整備事業」などの予算を計上しております。

陸の玄関口の整備として、バリアフリーに配慮した亀川駅周辺整備事業及び別府駅東西駅前広場整備事業の着実な継続実施、別府駅構内のエレベーター設置補助金に係る経費を計上しております。

また、観光面での寄与も期待される「オリアナ栈橋」の有効活用計画に基づく係留構造物の撤去、別府市の防災対策・海岸景観を一新する国直轄事業の推進、別府公園や上人ヶ浜公園の景観を形成する貴重な松を保護する薬剤樹幹注入、新野球場の平成19年8月の完成を目指した建設着工、西別府住宅の建てかえ計画に基づく造成及び建設着工など、所要の予算を計上しております。

消防費では、老朽化した浜町出張所の建てかえに向けた設計委託及び耐震診断の経費を計上しております。また消防水利の向上に向けた防火水槽4基の新設、消防車両の更新やAEDの追加配置に伴う予算も計上しております。

教育費では、年次計画による学校施設・環境整備を着実に進めるため、木製机・いすの小学校配置の継続及び中学校への拡大、職員室等の空調設備整備、境川小学校の南教室棟大規模改造工事、平成19年度計画の青山中学校管理棟大規模改造工事に向けた実施設計、食育環境の向上に資する中学校給食への強化磁器導入、創立50周年を迎えます別府商業高等学校の記念行事や施設改修など、所要の予算を計上しております。

また中央公民館のトイレ改修、図書館の電算化及び図書購入費の倍増など、市民の利便を図る予算も計上しております。

スポーツ面では、「おおいた国体」の開催に向けた市営青山プールの改修及び体操競技リハーサル大会の開催、市民利用増進やスポーツ観光の推進を図るため、実相寺サッカーグラウンドの人工芝敷設、公園テニスコートの改修整備など、所要の予算を計上しております。

次に、特別会計予算の主なものについて御説明いたします。

競輪事業特別会計では、施設の老朽化に伴うメインスタンドやバンクの改修など、第2年次の改修工事関係費を予算計上しております。

海岸整備事業特別会計では、楠港跡地への企業誘致に伴う関連工事費を計上しております。

温泉事業特別会計では、「鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業」による泉源跡地など温泉遺産の整備、「別府駅周辺地区まちづくり交付金事業」による竹瓦温泉の屋根改修工事に係る経費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、国の政策による「地域包括支援センター」制度導入に伴う経費を計上しております。

水道事業会計におきましては、安定給水確保のため配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業、基幹施設耐震補強事業など、所要の経費を計上しております。また安心でおいしい水の給水確保のため、高度浄水処理事業及び鉛管対策事業などに係る予算も計上しております。

次に予算外の議案につきましては、19件を提案しておりますので、その主なものについて御説明いたします。

まず議第26号は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により別府市国民保護協議会を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

また議第27号は、同法の規定により別府市国民保護対策本部及び別府市緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議第33号は、障害者自立支援法の規定により介護給付費等の支給決定等に係る審査判定業務を行わせるための審査会を設置し、その委員の定数を定めることに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第34号は、国民健康保険税に係る介護納付金課税額の見直しを行うこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第35号は、平成18年度から平成20年度までの介護保険の保険料率を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第37号は、株式会社別府扇山ゴルフ場に貸し付けている市有地の貸付期間及び貸付料を変更しようとするに伴い、議会の議決を求めるものであります。

議第38号は、社団法人別府市薬剤師会に市有地を無償で貸し付けようとするに関し、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第40号から議第43号までは、本市と大分市外2市1町との間で協議により規約を定め、証明書等の交付等に係る事務を相互に委託しようとするに関し、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第44号は、株式会社イズミとの間で楠港埋立地への複合商業施設の立地に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重審議の上よろしくお願いを申し上げます。

○議長（永井 正君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3日から5日までの3日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時02分 散会